

地域農業の将来に関するアンケート調査

現在の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、さまざまな問題が深刻化しております。

皆さんがこれまで営々と築き上げてこられた地域の農業・農地を次の世代に引き継いでいくため、木更津市では、地域ごとの話し合いを通じて、地域農業の将来像を描く「地域計画」の策定を推進しています。（「地域計画」については同封のリーフレットをご参照ください。）

本アンケートは、この「地域計画」策定の基礎資料となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

木更津市農林水産課
木更津市農業委員会

～御記入に際してのお願い～

- 1 お答えは、説明のない限り、あてはまる回答欄にチェック☑してください。
- 2 ご記入が済みましたら、誠に恐縮ですが、11月29日(金)までに、お住いの地区の組長様に提出してください。
- 3 アンケート内容や地域計画に関するお問合せは
①メール（nousui@city.kisarazu.lg.jp）②FAX（0438-23-0075）
③電話（0438-23-8444）にてお問い合わせ願います。
可能な限り①・②でのお問い合わせにご協力をお願い申し上げます。

個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いをお読みいただき、その内容に同意の上、問1の欄に署名をいただき、アンケートにお答えください。

木更津市は、「地域農業の将来（地域計画）に関するアンケート」の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、地域計画の策定および実行のために利用します。また、地域の実情に即した計画策定のため、個人情報に配慮して統計処理し、地域の話し合いや検討会等に利用し、本地域の地域計画を策定いたします。

また、地域計画の策定・実行、および地域計画関連事業実施のために、次の関係機関（注1）に必要最小限度内において提供する場合があります。

【関係機関（注1）】

国、千葉県、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、市町村農業再生協議会、千葉県農業会議、土地改良区、千葉県農業共済組合、農地中間管理機構、地元自治会等

問 1 回答者についてご記入下さい。

住所	
氏名（法人名）	
年齢	歳
属性	☐ 農地の所有者（耕作をしていない） ☐ 農地の管理者（相続未登記など） ☐ 経営体（耕作者、自耕作を含む） ☐ その他（ ）
後継者の有無	☐ いる（ ☐ 家族[歳] ☐ 家族以外[歳]） ☐ いない ☐ 未定
農家属性	☐ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ 左記以外

問 2 現在の農業経営の状況についてお答えください。

☐ 耕作している ☐ 耕作していない

問 3 所有する農地の現状、おおむね 10 年後の利用意向について別紙にお答えください。

※調査対象は矢那・草敷地区です。

※ご自身が所有している農地のみお答えください。

問 4 農地を貸したい等の意向について、ホームページ等に公開することについての可否を回答してください。（個人情報とは公開せず、農地の意向のみの公開となります。）

※公開例 【貸付希望】〇〇地区 田 ××ha

☐ 可 ☐ 不可

・・・「耕作していない」と答えた方への質問は以上となります。・・・

問 5 現在および10年後の経営規模についてお答えください。

（耕作面積を記入して下さい。）

品目	現在の 面積・飼養頭数	10年後の 目標面積・飼養頭数
水稻	α	α
野菜（露地）	α	α
野菜（施設）	α	α
花き（植木・花）	α	α
畜産	畜種： 頭数：	畜種： 頭数：
その他（上記にあてはまらないものについて記載してください。）		

※ 1反は10α、1町歩は100αとして算出して下さい。

問6 現在、農作業委託を行っていますか（複数選択可）。

☐行っていない

☐草刈り ☐農薬散布 ☐肥料散布 ☐畦塗り・溝掘り

☐耕起・代かき ☐田植え ☐収穫・脱穀 ☐販売

☐上記以外：以下に具体的な作業委託内容を記入願います。

問7 10年後の農業経営の展望をお答えください（複数選択可）。

☐現在の規模を維持する。

☐後継者に経営を承継する

☐農地の受け手となり、規模を拡大する。

☐規模を縮小して農業を続ける。

☐農地をすべて貸出・売却し、離農する。

問8 経営規模の拡大・縮小・貸出・売買・離農を予定している方のみ、お答えください。経営規模の拡大・縮小・貸出・売買・離農はいつ行いますか。

☐ 1年以内 ☐ 3年以内 ☐ 5年以内 ☐ 10年以内

問9 経営規模の拡大・縮小を予定している方のみ、お答えください。規模拡大・縮小はどのように行いますか。（複数選択可）

☐ 農地を売買する。 ☐ 農地を賃借する。 ☐ 農作業を受委託する。

問10 10年後も引き続き営農を希望する方にお聞きします。地域計画の「農業を担う者」に記載（目標地図に位置付け）され、農地の利用意向について公表されることに同意しますか。

※公表時に個人情報に掲載されず、地図上では色・記号・数字などでの表記、匿名での記載になります。

☐ 同意する ☐ 同意しない

【農業を担う者とは】

農業を担う者は、担い手（効率的かつ安定的な経営をしている者）だけでなく、農業を行う多様な経営体（受託を受けて農作業を行う者も含む）になることができます。

地域での話し合いの結果、「農業を担う者」に農地の集積・集約化を進めるなど方針が決まった場合は、地域の農業の中心的な役割を担うこともあります。

メリット：国や県の補助金を貰うための必要条件となる

デメリット：農地の権利移動の手続きに時間がかかる場合がある

問11 その他、地域農業の将来に対して期待すること、不安に感じること等ございましたらご記入ください。

.....

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。